

令和6年度第1回地域福祉推進委員会 ご質問等への回答書

1. 市民大学の現状等について



回 答(市民協働推進課)

■ もりや市民大学修了生に対する地域活動への参加状況調査

もりや市民大学は、協働のまちづくりの担い手育成を目的として平成24年に開校し、市民で構成される運営委員会が主体となって、様々な講義を設置し運営しております。

令和3年度に開校10年という節目を迎えたことから、修了生の活動状況を把握するとともに、大学運営に必要な事項を調査するため、令和4年度に開校から令和3年度までの修了生340名を対象にアンケート調査を実施(回答数 215人:回答率 63.2%)しました。

指摘のありました「どの程度地域活動につながったか」については、「もりや市民大学修了後、地域の活動等に参加しているか」という問いに対して、119名(55.3%)が「参加している」と回答(一時的に参加している26名を含めると67.4%)しております。

その後、アンケート調査は実施しておりませんでした。市民協働推進課でも、協働のまちづくりの担い手育成を目標に掲げるもりや市民大学の地域活動に対する貢献度を評価するためのデータを持つ必要があると考え、今年度は令和5年度の修了生を対象に「地域活動への参加状況」に係るアンケート調査を実施し、年内中のとりまとめを予定しています。

このアンケート調査において、もりや市民大学受講前と受講後の地域活動の参加状況を把握し、参加していない場合は原因を把握・分析することで、少しでも地域活動に参加しやすい環境を整えて行きたいと考えています。

■ もりや市民大学の講座内容の検討について

もりや市民大学への参加者に地域活動を促すような講座の設定については、令和4年度から新たに「まちづくり協議会コース」を開設し、年間20講義を行い、「協働のまちづくり」と「地域自治のまちづくり」に理解を深めていただき、担い手を育成しているところです。

なお、委員会のご意見にありました「ようこそ守谷へ」等の市民のボランティア活動により運営されている事業の活用については、実施主体である実行委員会等の方の意見を伺いながら検討していきたいと考えます。

令和6年度第1回地域福祉推進委員会 ご質問等への回答書

2. デマンド乗合交通の今後の運用方針等について



回 答(都市計画課)

■ デマンド乗合交通の現状について

主に午前9時から10時台に予約が集中しており、予約を取ろうとしても希望通りの時間帯に予約が取れないことがあります。、お断り件数は、令和5年度で年間約2,100件(平均6.8件/日)となっています。利用目的としては病院への通院が多いのが現状です。

予約の集中をできるだけ回避するため、予約センターのオペレーターからも、予約時にお断りする際には「病院の予約時間等を午後の時間帯にさせていただくことで、デマンド乗合交通の予約が比較的取りやすい」といった提案をしています。

運行時間については、運転手が精算業務を行う都合上、現状で16時20分位までに目的地に到着する予約まで受付けています。以前にも、午後の時間帯を伸ばせないか要望があった際に、委託しているタクシー事業者と協議した経緯がありますが、夕方17時から一般タクシーの需要が増加する時間帯であり、ドライバーが不足している現状にあることから、時間を延長して運行することは困難であると回答がありました。

■ デマンド乗合交通の今後について

現在、車両の大型化とAI予約システムの更新の検証を行っています。

車両の大型化については、運行しているタクシー事業者とも、継続して協議しております。大型化や予約システムの更新により、乗車数や乗合率を向上させることで、現状より予約が取りやすくなるよう改善したいと考えております。

しかしながら、車両の大型化については、乗合率の向上というメリットがある一方、乗合者数が増えることで乗車時間の増加が伴うこと、また、狭い道路の送迎が困難な場合には乗降場所まで若干の移動をお願いするなど、利用者の方には一定のご不便、ご負担をお願いすることなども考えられます。また、デマンド乗合交通については、タクシー事業者等の協力のもと実施している事業でありますので、タクシー事業者の民営圧迫を避ける必要もあり、一般タクシーと同様なサービスを提供することは困難であることについてもご理解をいただきたく存じます。

デマンド乗合交通の無料化については、受益者負担の観点もあるほか、無料化したとしても、予約の取り易さの向上や運行時間の延長など、様々な制限を緩和させることは困難であると考えております。デマンド乗合交通の大型化だけでなく、運転手は確保できるのか、増車が可能なか、利用料金の妥当性など、継続して検討する課題があると考えておりますので、守谷市地域公共交通活性化協議会において協議していきたいと思っております。

以上、公共交通としての見解ではありますが、地域福祉の施策として検討していただけると幸いです。

令和6年度第1回地域福祉推進委員会 ご質問等への回答書

3. 保育士の今後の確保方策等について

回答(すくすく保育課)

保育士の確保方策として、守谷市では下記の取り組みを実施しています。

■ 守谷市新規採用保育士等就労助成金

新たな保育士等の人材確保を支援し、保育の質の向上を図ることを目的とし、市内対象施設において常勤の保育士等として1年在職した者に対して、交付対象月数×7,000円(最大84,000円)の助成金を交付しています。

助成金の申請時期:2月頃(令和5年度37名/3,108,000円)



■ 民間保育所等就職説明会の開催

保育士や幼稚園教諭、看護師等として就職をお考えの方に対して、市内の保育所等が出展し、8月25日に合同就職説明会を開催しました。

来場者:15名(令和5年度の来場者20名)



■ 意見交換会の開催

今年度新たに「職場環境改善、離職防止」をテーマに、市内の施設長の意見交換の場を設ける予定です。意見交換会では、社会福祉法人山ゆり会理事長 松山様(まつやま保育園長)にご講演をお願いするとともに、各施設で実施している保育士確保のために工夫していることや心掛けていることなどを共有し、市と施設で協力して保育士確保を務めていきたいと考えています。